

土浦市行財政集中改革プラン(案)における取組項目について

資料 2

1 第2回土浦市行財政改革推進委員会のまとめ

【取組みの視点(案)】

市の有する資源(「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」)の質の向上と最大限の活用

※「ヒト」…人材 「モノ」…既存ストック 「カネ」…予算 「情報」…行政情報・都市データ

【基本的考え方】

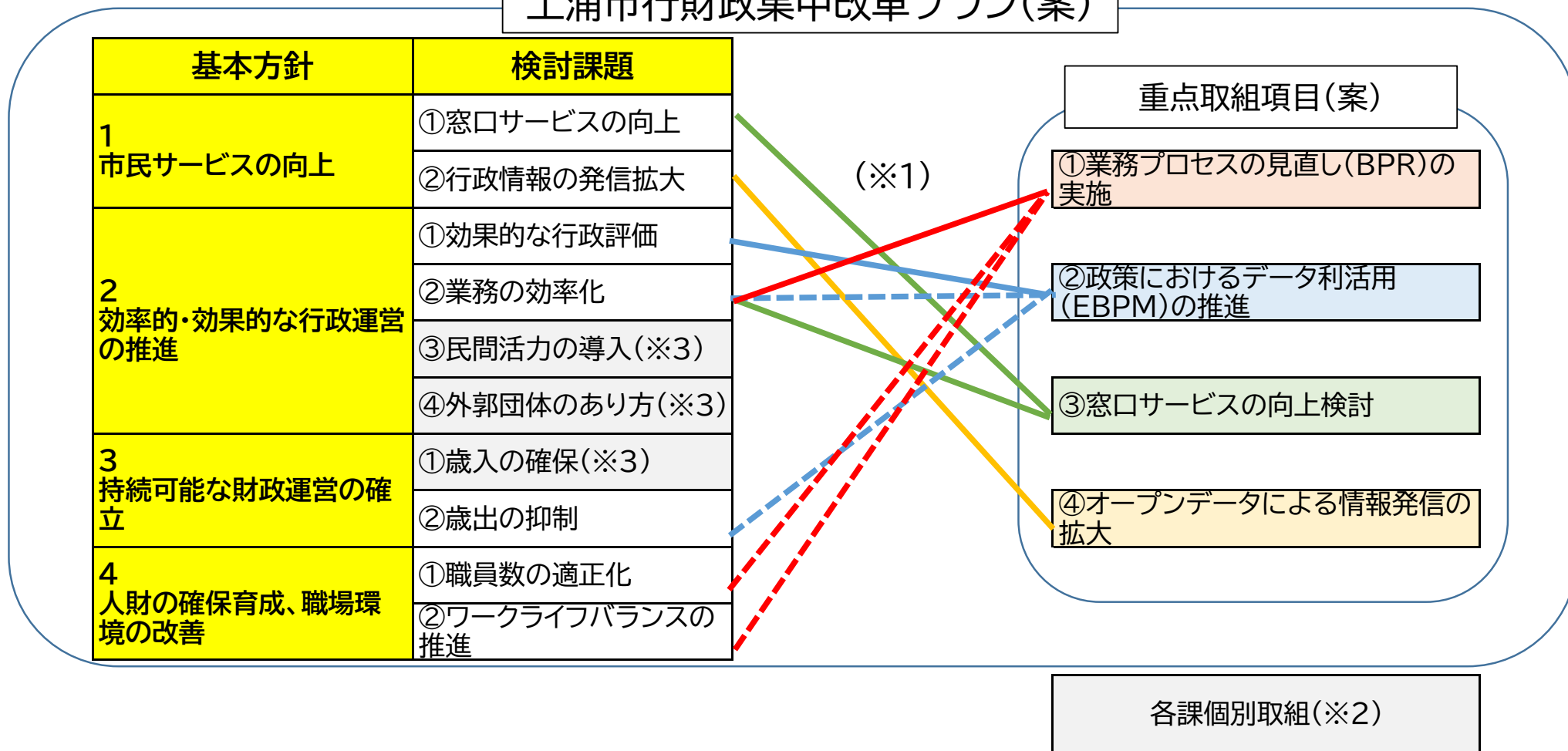
- ・改革の基本方針と取組みの検討課題を設定
- ・喫緊に取組むべき項目、複数の検討事項に効果があると考えられる項目を重点取組項目として定め、目標を設定、3年間の短期間に集中的取組みを実施
- ・関連計画、他計画との取組内容を整理し、他計画に位置づけのある取組項目は他計画に委ねるものとし、行財政集中改革プランの取組項目からは除外
- ・重点取組項目を集中的に実施することから、個別取組は各課の取組みに委ねるものとし、行財政集中改革プラン内での位置づけは行わないものとする

【委員からの意見】

- ・第6次大綱実施計画における未実施取組、成果不十分の取組みの扱いについて
- ・他の計画等に紐づかない取組み等の扱いについて

【土浦市行財政集中改革プランの体系案】

土浦市行財政集中改革プラン(案)



※1 実線は直接的効果が期待できる部分、点線は副次的効果が期待できる部分。

※2 各課個別取組…重点取組項目には該当せず、各課で別途取組みを実施する部分。
今回の行財政集中改革プラン(仮称)には記載しないが、進捗管理のみ行う

※3 検討課題のうち2-③「民間活力の導入」、2-④「外郭団体のあり方」、3-①「歳入の確保」は本プランにおける重点取組を実施しないが、各課個別取組において、引続き行財政改革の取組みを続ける。

2 各課個別取組（素案）

重点取組項目、他計画に関連する取組み以外で、行財政改革の取組みとして引続き実施する「各課個別取組」の素案は以下のとおりです。

これらの取組みについては、本計画とは別途進捗管理し、年1回の報告を行います。

基本方針	検討課題	取組項目の名称	参考資料2 ページ番号
2 市民サービスの向上	③民間活力の導入	公募型指定管理者制度の推進	38
	④外郭団体のあり方	外郭団体の見直しの推進	48
3 持続可能な財政運営の 確立	①歳入の確保	ふるさと土浦応援寄付事業の推進	26
		債権の整理及び管理の推進	27
		広告事業の推進	28
		使用料等の適正化の推進	29
		市税収納対策の推進	30
		公益還元型屋外広告物の設置の推進	31
		ネーミングライツ事業の推進	32
	②歳出の抑制	経常経費の適正化の推進	19
		長期財政見通しの作成・公表	20
		補助金等の適正化の推進	21
公共施設等総合管理基金の造成・積立の検討		33	

3 重点取組項目(案)

(1) 業務プロセスの見直し(BPR)

ア 意義

全庁の業務における手続き(業務プロセス)の棚卸し、業務量の正確な把握を通して、適切な人員配置や業務プロセスの見直しによる業務量の圧縮・平準化(BPR:業務プロセス見直し)を図る。

※BPR(業務プロセスの見直し)…業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセス(業務の進め方)の視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。

イ 期待される効果

直接的効果:2-②業務の効率化

副次的効果:4-①職員数の適正化、②ワークライフバランスの推進

ウ 目標

- ・時間外勤務時間数の縮減
- ・年間総勤務時間数の縮減

エ 実施スケジュール

R6年度 改善可能性のある部署へのヒアリング、業務見直し後の手順等の検討、テスト導入

R7年度 業務見直し後の手順に基づき事務手続開始

(2) 政策におけるデータ利活用(EBPM)の推進

ア 意義

政策立案に関する課題整理、施策検討においてデータを利活用することにより、より効果的な施策検討、計画立案、既存事業の効果向上を図る。

※EBPM(証拠に基づく政策立案)…政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(データ等の客観的な根拠)に基づくものとする。

イ 期待される効果

直接的効果:2-①効果的な行政評価

副次的効果:2-②職員数の適正化、3-②歳出の抑制

ウ 目標

・導入事務事業数 2件(テストケース年1件×2年)

エ 実施スケジュール

R6年度 職員(課長級)研修の実施、テストケース事業の検討

R7年度 テストケース事業における導入試験、効果検証プロセスの実践による経験等蓄積

R8年度 テストケース拡大、各課重要事業への導入可能性検討

(3)窓口サービスの向上検討

ア 意義

デジタル等を活用した窓口サービスの向上を検討する。

※DX推進計画に併せ、業務手順の見直し、制度整備などの取組みを進める

イ 期待される効果

直接的効果:1-①窓口サービスの向上、2-②業務の効率化

副次的効果:

ウ 目標

・検証結果及び予算等から別途事業計画を策定、導入する窓口等を決定

エ 実施スケジュール

R6年度 職員窓口各課へのヒアリング、件数、予算等からの事業実効性検討

R7年度 事業計画策定

R8年度 事業計画に基づき導入取組みを開始

(4)オープンデータの発信拡大

ア 意義

自治体オープンデータの発信を拡大することにより、市政情報の発信、市の状況発信の向上を目指す。

イ 期待される効果

直接的効果:1-②行政情報の発信拡大

副次的効果:

ウ 目標

デジタル庁標準オープンデータセットの公表、データ項目の拡大

エ 実施スケジュール

R6年度 自治体標準オープンデータセットのうち6項目公表、その他有用なデータセットの研究

R7年度 自治体標準オープンデータセットの全項目公表、その他有用なデータセットの研究

R8年度～ その他市政情報発信に有用なデータセットの公表(随時)

4 推進体制(案)

(1) 庁内推進体制の整備

市長公室長を本部長とする「行財政改革推進本部会議」において、毎年度の取組みについて検討を行い、事務局である行革デジタル推進課と庁内各課との連携により取組みを進めます。

(2) 進捗状況、成果の検証

重点取組項目は、目標値又は活動指標による進捗状況により成果の検証を行い、その取組状況や成果について「行財政改革推進委員会」に報告するとともに、その結果を市民に公表します。また、必要に応じ、取組項目の追加変更を行います。

重点取組項目以外の取組みは、他計画に基づいて実施する取組みは他計画にゆだねるものとし、その他の各課個別取組については、本プランとは別途、進捗管理を行います。

